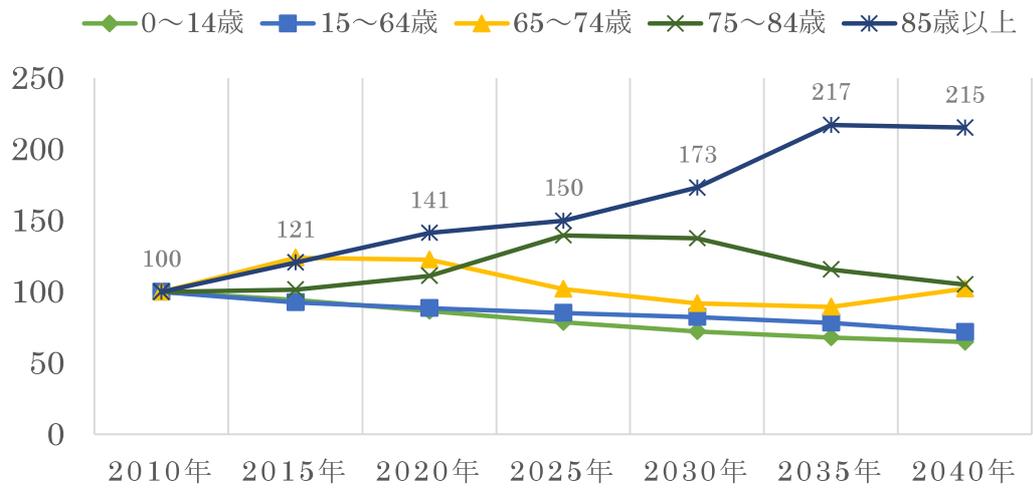


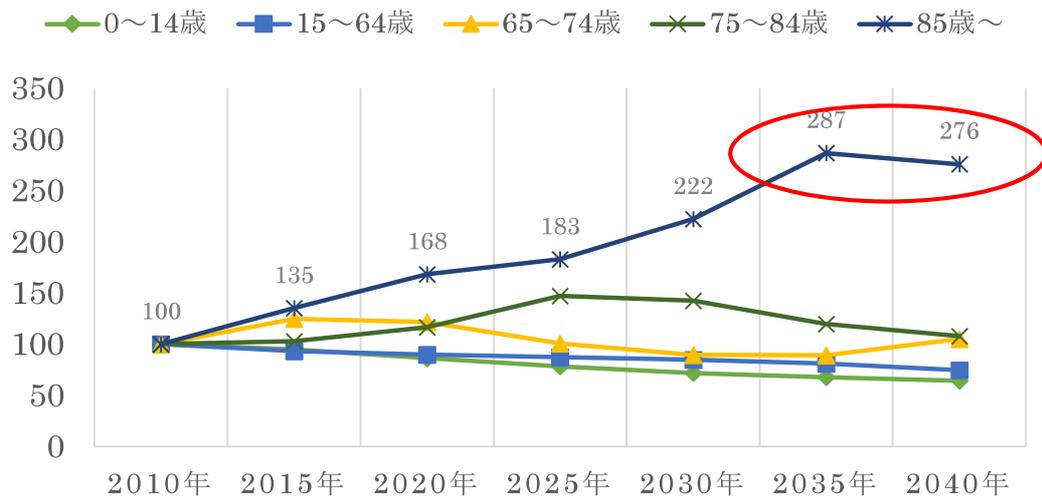


年齢階級別人口の伸び率の推移（総社市）  
2010年を100とした場合

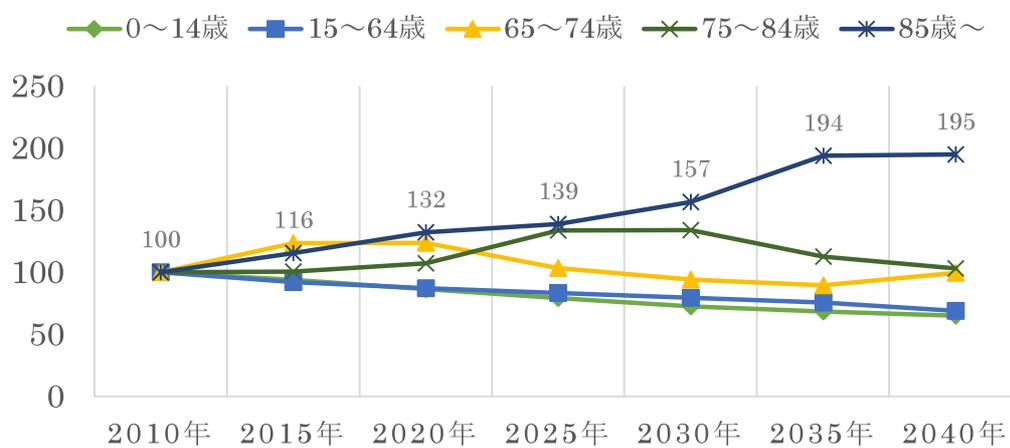
国立社会保障・人口問題研究所  
データより



年齢階級別人口の伸び率の推移（男性）  
2010年を100とした場合



年齢階級別人口の伸び率の推移（女性）  
2010年を100とした場合





【平成 28 年 1 月～移行まで】

	議 会 関 係	内部事務 関係	会議 ※1（第1層協議体） ※2（第2層協議体）	サービス内容関 係及び対外への 周知	地域包括支援 センター
1月		窓口フロー ～地域ケア 会議検討・手 法確立	高齢者支援部会 全国屈指福祉会議 圏域ケア会議(5 圏域) ※2	生活支援サポ ーター養成 講座開催	講座の中で総 社市の現状、 課題、方向性 について周知
2月			地域包括ケア会議③	サービス事業所 情報共有会議	
3月		事務フロー 検討		圏域別事業所 意見交換会	
4月					
5月			地域包括ケアワーキング①※1 圏域ケア会議(5 圏域) ※2		
6月	■		地域包括ケア会議①		事務フロー 説明
7月					
8月					
9月	■		地域包括ケアワーキング②※1 圏域ケア会議(5 圏域) ※2		
10月		予算案作成	地域包括ケア会議②	要綱作成	移行準備 (契約変更等)
11月					
12月	■				
1月			地域包括ケアワーキング③※1 圏域ケア会議(5 圏域) ※2	広報 (予算内示後) 要綱決裁→公布・ 施行	
2月			地域包括ケア会議③		
3月					

総合事業への移行までの取り組み概要

地域包括支援センターが事務局を持っている小地域ケア会議及び圏域ケア会議において、地域の社会資源の集約・見える化を目的に圏域毎の『地域ケアシステム図』の作成を検討してきた。

圏域毎に地域の特性があり、その圏域の持つ強みと弱みの共有、現状と課題、将来どうあるべきかといった議論を住民とともに重ねた。

地域包括ケア会議では特に生活支援体制整備事業について協議し、骨子を作る目的の「ワーキング」を圏域毎の住民代表・民生委員代表・地域包括支援センター・社会福祉協議会からメンバーを集め開催し、検討を重ねた。

### 3 移行プロセスにおける主な取り組み

#### 実施体制

下図に示すとおり、総社市には国の示す協議体機能の「定期的な情報の共有・連携強化の場」として、既に圏域ケア会議が存在することから、住民に協議体としての位置づけを説明し、協力が得られるように協議を重ねた。

これまでの課題としては、多様な主体の参画がなかなか得られなかったこともあり、機能の充実・強化をめざした。

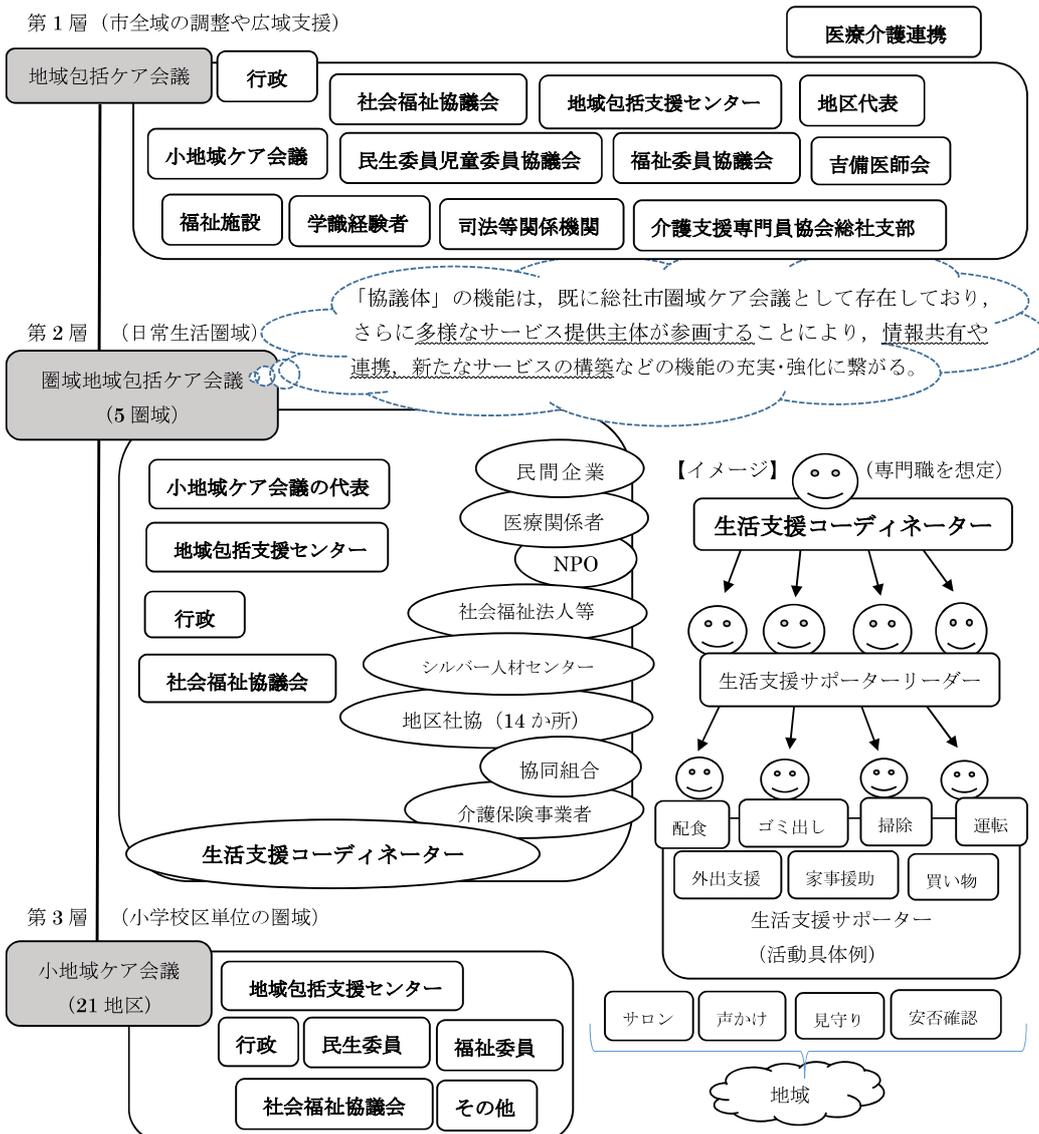
生活支援体制整備事業

○協議体（H28.4～）

- ・市町村が主体となり、生活支援コーディネーターと多様なサービス提供主体が参画。
- ・「定期的な情報共有及び連携強化の場」として中核となるネットワーク。

○生活支援コーディネーターの配置（H28.4～モデル的に配置 H29.4～実施）

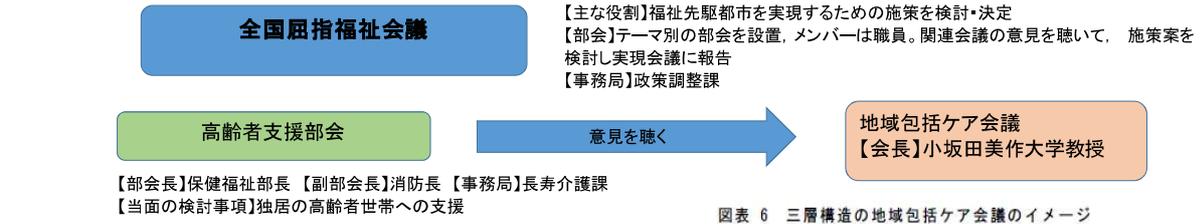
- ・地域で生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす者。
- ・職種や配置場所は地域の実情に応じて多様な主体が活用できる仕組みとし、市や地域包括支援センターと連携しながら活動する事が重要。



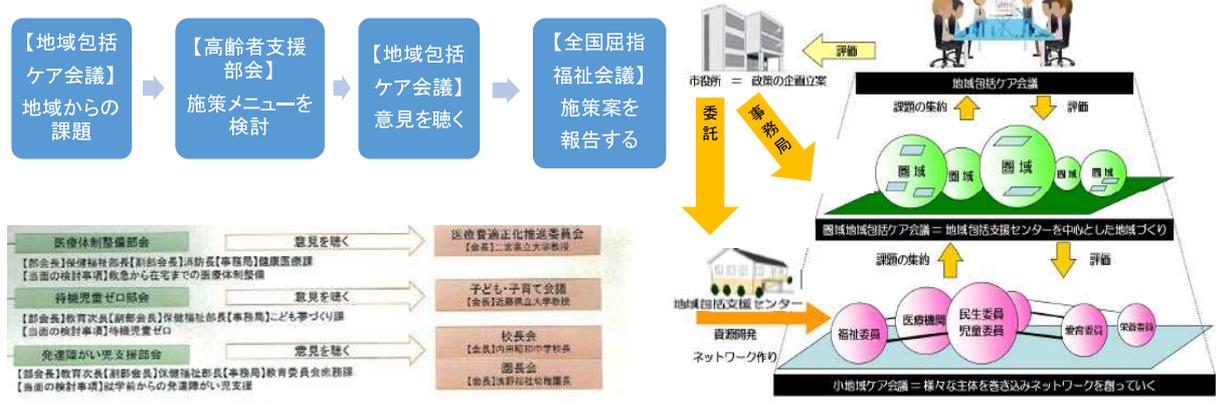
また、総社市は平成 27 年 12 月 3 日、平成 28 年度から 10 年間のまちづくり指針となる第 2 次市総合計画案で掲げた都市像「岡山・倉敷に並ぶ新都心 総社～全国屈指の福祉文化先駆都市～」の実現に向け、市幹部と有識者の計 25 人による全国屈指福祉会議を設置した。

その中の高齢者支援部会は、庁内横断的に多様な分野の職員が集い、高齢者のニーズ、課題を施策に反映すべく検討をし、地域包括ケア会議に諮りながら、全国屈指福祉会議へあげていく役割を担う。地域包括ケア会議は関連会議として位置づけられ、地域の実情に応じた取り組みによる介護予防の充実を図り、一人暮らしの高齢者やその予備軍の孤独感や孤立感からの脱却を目指し、具体的な施策を検討することとなった。

**全国屈指の福祉先駆都市を実現するための検討体制を確立**



図表 6 三層構造の地域包括ケア会議のイメージ



担い手の養成として、介護予防・生活支援サポーター養成講座を開催した。(H28. 1. 18～2. 24 の 6 日間 8 講座) 高齢者のちょっとした困り事を住民同士で助け合える活動に繋げる。実践活動の場に繋げられるように、コーディネーター (H28. 4～設置予定) と相談しながら、より良い形をめざす。組織育成と活動支援について検討中である。

## 主な取り組み内容等

### (1) 仕組みの再構築: 協議体の設置に向けて

今まで取り組んできた市の仕組みと国が示す会議体の捉え方の整理を行った。

#### 【発生した課題と対応策】

- ・既存の圏域ケア会議を協議体として位置づけることについてなかなか理解が得られなかった。
- ・会議・会議と様々な会議が開催されている中での大きな負担感があった。

#### 【工夫した点、苦勞した点、取り組みのポイント】

- ・重ねて説明すること、図示して個別に繰り返しの説明が必要だった。

#### 【取り組みの成果】

- ・将来像を示してくれるとわかり易い等、住民同士の連帯が高まり、地域レベルとして前向きな意見を頂けることが多くなった。
- ・施策へ繋げる道筋が見えやすくなってきた。

### (2) 住民への周知

これからの介護予防の流れ、市の向かうべき方向性について住民へ周知する機会として、『いきいき百歳体操大交流大会 in 総社』を開催した。

#### 【発生した課題と対応策】

- ・住民への周知方法。
- ・一定のインパクトを持って、舵を切る方向性を発信する必要があるがあった。

#### 【工夫した点、苦勞した点、取り組みのポイント】

- ・市民会館を使つての大きな大会にしたので、準備が大変だった。
- ・内容の検討、普及啓発媒体のコンセプトを検討することに時間を要した。

#### 【取り組みの成果】

- ・80代の女性から「もう百歳体操を卒業しようと思っていたけど、まだまだ頑張らなくては・・・と思えた」等感想が届いた。
- ・まだまだ頑張らなくてはならないと、住民に思ってもらえることが出来た。
- ・「協力できることがあったら言って欲しい」等、積極的な思いを行動に移そうとする住民がいることに気がついた。



# 4 総合事業の概要(予定)

現在、介護予防通所・訪問介護事業所と情報共有会議を経て、協議中。  
 利用単価等については、平成28年6月を目途に検討中(下表は案)。

訪問型サービス					市町村名(総社市)
基準	現行の訪問介護相当	多様なサービス			
サービス種別	①訪問介護	②サービスA (緩和した基準)	③サービスB (住民主体)	④訪問型サービスC (短期集中予防サービス)	⑤訪問型サービスD (移動支援)
サービス内容	訪問介護員による身体介護 生活援助生活機能向上	【もっと生活支援サービス】 家事援助(調理・洗濯・布団干し・掃除機の使用) 衣替え・食品管理・ゴミの分別やゴミ出しなど 1時間以上かかるような援助内容	【ちょっと生活支援サービス】 日常的な家事(掃除(風呂・トイレ・拭き掃除・掃除機の使用)・買い物・洗濯・簡単な調理・電灯・電池の交換・ストーブや扇風機など季節品の出し入れ)	機能訓練目的、改善を目指す。目的・課題を明確にし、生活機能の維持・向上を積極的に回す。トレーニング機器等を活用して、運動機能の回復・向上を目指す。→卒業生は支え手になる。	移送前後の生活支援
対象者とサービス提供の考え方	①日常生活に支障があるような症状・行動を伴う認知症の場合(Ⅱb以上)、被害的言動のある方の遠隔遠慮で集中的に適切な取り組みが必要な場合。またはがんのケアミックス等医療ニーズの高いプログラムの介入が必要な場合、成息を有する場合 ・難病 ・がん ・心疾患 ・呼吸器疾患(COPD等/在宅酸素) ②自らの生活管理が困難・地味との関係性の構築が出来ない場合 現行の訪問介護事業所による身体介護・生活援助の訪問介護	状態等を踏まえながら、住民主体による支援等(多様なサービスの利用を促進)	対象者 ①要支援者 ②介護予防・生活支援サービス事業対象者 生活支援コーディネーターを軸として、市指定の研修受講後の生活支援サポーター		
実施方法	事業者指定		補助	事業者指定	
ケアマネジメント	ケアプランを作成、モニタリングを実施			ケアプランを作成、モニタリングを実施	
基準	予防給付の基準を基本的に市町村が規定		一定額の利用料	予防給付の基準を基本的に市町村が規定	
単価等	国が示す単価			検討中	
利用者負担	介護給付の利用者負担割合(1割又は2割)			介護給付の利用者負担割合(1割又は2割)	
限額管理	有り			有り	
想定されるサービスの提供者	訪問介護事業所の訪問介護員		ボランティア主体	通所型サービスの委託先事業所	

通所型サービス					市町村名(総社市)
基準	現行の通所介護相当	多様なサービス			生活機能向上型
サービス種別	①通所介護	緩和した基準	住民主体	④通所型サービスC (短期集中予防サービス)	
サービス内容	1日定期的に過ごす 通所介護と同様のサービス 生活機能の向上のための機能訓練	身体介護 送迎あり	住民主体による要支援者を中心とした自主的な通いの場 (居場所)体操、趣味活動、会食 週1回以上、2時間以上、食の提供	リハビリテーション専門職が効果的に介入することにより、機能訓練目的、改善をめざす目的を明確にし、生活機能の維持・向上を積極的に回す。 トレーニング機器等を活用して、運動機能の回復・向上を目指す。12W → 卒業生は支え手になる。 訪問型サービスCとして →訪問指導加算:糖尿病・糖尿病予備軍の対象者への訪問及び指導/5回以内等	インフォーマルサービス (市場で提供されるサービス等)
対象者とサービス提供の考え方	・認知症 Ⅱb以上 ・被害的言動(精神障がい者) (事業所実態把握データ27/379) ・難病 ・がん ・心疾患 ・呼吸器疾患(COPD等/在宅酸素) ・急性・進行性疾患 (事業所実態把握データ18/379)	状態等を踏まえながら、住民主体による支援等(多様なサービスの利用を促進)	入浴目的(100/379) 短時間利用	要支援者など	
実施方法	委託		補助	委託	
ケアマネジメント	ケアプランを作成、モニタリングを実施			ケアプランを作成、モニタリングを実施	
基準	予防給付の基準を基本的に市町村が規定		個人情報保護等の最低限の基準	予防給付の基準を基本的に市町村が規定	
単価等	国が示す単価			検討中	
利用者負担	1割(食費などは別途実費)			1割(食費・入浴料・材料費などは別途実費)	
限額管理	有り				
想定されるサービスの提供者	介護保険事業所		ボランティア主体	介護保険事業所	

## 【1自治体】サービス自慢】～住民力がすごい！～

介護保険制度の改正、総合事業の説明、様々なことを住民に対し投げかけ、協議を重ねている。

総社市の住民は『小地域ケア会議』等で自分たちの地域について自分たちで考える・意見することを重ねてきているため、良いことは良い、納得いかないことは納得いかないとハッキリと言う。

住民が求めているものは何なのか、という議論が住民とともに出来ることは、とても幸せなことで、議論するパワーが必要だし、力量も試されるが、とても楽しみながら、時に喧々囂々と議論し、ひとつひとつレンガを積むように形作っていくことに喜びを感じている。これからの総社スタイルを模索しているところである。

## 5 取り組みのポイント

1

○住民主体の取り組みとして、いきいき百歳体操が133箇所に広がり、さらに、交流大会で刺激を受けた住民が、食の提供等、積極的に検討し始めている、住民力がすごい！！

○生活支援体制整備事業については、様々な意見をいただいたところだが、「一生懸命だからこそ厳しいことも言うのだ」、「どうしても良いと思っていいたら意見なんて言わない」、「新しいことをはじめる時には色々大変なものだ。一緒に頑張ろう」等、住民が自分たちの課題として時に厳しく、時に心強く、行政のパートナーとして存在してくれている。

2

## 6 今後の課題と展開方針

### 総合事業全体としての展開方針

介護予防をめざし、自立性を向上させるには「活動的な生活」を送る必要があることから、「今日行くところ（居場所）」と「今日用事があること（出番）」が必要であり、気軽に集い、仲間と出会うことが出来る憩いの場づくり、活躍の場が必要だと考えた。

多くの高齢者が、「年だから仕方がない」「もう介護保険の申請をしなければならぬ」、そうつぶやきながら、加齢に伴う体力・意欲の低下を仕方がないことだと思っているのではないかと。

体力・意欲の低下した高齢者や少しあきらめかけた高齢者を元気にするには『いきいき百歳体操』等、地域の繋がりの中に参加し、住民同士のパワーで「元気でこれからも頑張っていこう」と思ってもらえることが大切で、どんなに効果的な総合事業を企画しても、そこへの参加だけでは不十分なのではないかと思う。

男性については、なかなか「いきいき百歳体操」への積極的な参加が得られにくかったが、全国屈指福祉会議の流れで、高齢者の就労についても議論されることとなった。男性は、特に『役割』『意味づけ』が重要であることから、一言で介護予防と言いつつ、様々な選択肢が市内に沢山あることが総社市の豊かさに繋がると考えた。

住民、地域包括支援センター、行政、介護保険サービス事業所等、様々な関係者と介護予防・自立支援についての規範的統合を進めるとともに、介護予防として効果のある総合事業の企画、効果的な地域ケア個別会議の開催とアセスメントに基づく介護予防ケアマネジメントによる事業への参加、そして、早く『いきいき百歳体操』等、地域の繋がりの中に高齢者を戻していただき、その人らしく生活していただけるよう協議を重ね、企画していく。

### 【個別の課題と展開方針】

#### ◎高齢者の居場所が必要

高齢者の居場所として「いきいき百歳体操」への参加を奨励するとともに、体操の他に食事会や調理実習を付加するなど、会場ごとの個性化を図ることで、これまでの通所介護に代わる魅力的なスタイルへの変遷をめざす。地域のサロン等とも連携・協力し、要支援者の居場所を増やす。

#### ◎生活支援サービスの体制整備の推進

電球の交換やゴミ出し、軽度な支援を必要とする高齢者の需要に対応するため、地域の実情に合わせた多様な生活支援サービスを供給する「生活支援サポーター」を養成するとともに、NPO、各種団体、民間企業等にも協力を働きかける。

#### ◎地域を支える担い手の確保と育成

元気な高齢者が、豊富な知識や経験を活かし、ボランティア活動等を通じてその能力を地域に還元できるよう、就労機会や地域活動、様々な形の社会参加についての情報提供を行う。

また、働く意欲のある高齢者に対しては、生きがいを持って地域で活躍できるよう、シルバー人材センターや民間の支援サービス事業所等の紹介を行い、介護予防につなげる。